



JASDAQ

平成21年11月13日

各位

会社名 東北化学薬品株式会社
 代表者名 代表取締役社長 東 康夫
 (JASDAQ コード番号7446)
 問合せ先 取締役管理グループ長 工藤 幸弘
 電話番号 0172-33-8131 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成21年12月17日開催予定の第58期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一齐移行(いわゆる株券の電子化)されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定の削除、条数の繰上げ等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条(株券の発行)につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(株券の発行)	(削 除)
第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(自己の株式の取得)
(自己の株式の取得)	第7条 (現行どおり)
第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	(単元株式数)
(単元株式数)	第8条 (現行どおり)
第9条 当社の単元株式数は、1,000株とする。	(削 除)
(単元未満株券の不発行)	
第10条 当社は、第7条の規定にかかわらず、 <u>単元未満株式に係る株券を発行しない。</u>	

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第 11 条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 12 条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備え置き、その他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第 13 条～第 40 条 (条文省略) (新設)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第 9 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 10 条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第 11 条～38 条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p><u>当社の株券喪失登録簿の作成および備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、平成 22 年 1 月 5 日までこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。なお、本附則は、平成 22 年 1 月 5 日まで有効とし、平成 22 年 1 月 6 日をもって削除する。</u></p>

2. 日程

取締役会決議	平成 21 年 11 月 13 日
株主総会決議	平成 21 年 12 月 17 日

以上